

令和3年度 測量士試験 午前 問題と解答 No11 (水準測量)

<R03-No11 : 水準測量 : 問題>

次の文は、公共測量における GNSS 測量機による水準測量 (以下「GNSS 水準測量」という。) について述べたものである。明らかに間違っているものはどれか。次の中から選べ。

1. GNSS 水準測量を行うことができるようになった背景には、衛星測位システムの充実及び国土地理院が提供するジオイド・モデルの高精度化がある。
2. GNSS 衛星から発信された電波の大気遅延は高さ方向の精度に影響することから、観測時の気象条件に十分注意することが必要である。
3. GNSS 水準測量において電子基準点を既知点として使う場合は、「標高区分：水準測量による」となっている電子基準点に限り使用することができる。
4. GNSS 水準測量では、スタティック法により、2時間以上を標準とした GNSS 観測を行う必要がある。
5. GNSS 水準測量は原則として結合多角方式により行い、既知点から新点又は新点から新点の距離は 6 km 以上であり、かつ 40 km 以下が標準とされている。